

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和3年3月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	広島県赤十字血液センター福山 供給出張所原状回復工事	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和3年3月8日	大和ハウス工業株式会社岡山支 社 岡山市北区野田4-6-10	6,721,000円	日本赤十字社会計規則第36条第3 項に該当するため。	
2							
3							

備考

- （1）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- （3）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。